

福岡県公報

平成20年11月12日
第2896号

目次

告示 (第1822号 - 第1835号)

新たに生じた土地の確認	(市町村支援課)	1
町の字の区域の変更	(市町村支援課)	1
土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
土地改良区連合の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	4
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
公 告			
都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	5
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	5
意見募集の結果の公示	(職業能力開発課)	6
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	6

落札者等の公示	(教育庁施設課)	8
建設業の営業の停止	(建築指導課)	9
争議行為の通知	(労働政策課)	9

告 示

福岡県告示第1822号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、築上町長から築上町の区域内に次の土地が新たに生じたことを平成20年9月22日確認した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻 生 渡

新たに生じた土地の表示	地積（平方メートル）
築上町大字宇留津1357の1、1357の3、1396の1、1396の3、1397の1から1397の3まで、1397の7から1397の9までの地先の公有水面埋立地	14,574.91

福岡県告示第1823号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、築上町長から築上町の字の区域を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、告示の日から効力を生ずるものとする。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 次の区域を大字宇留津に編入する。

新たに生じた土地
築上町大字宇留津1357の1、1357の3、1396の1、1396の3、1397の1から1397の3まで、1397の7から1397の9までの地先の公有水面埋立地14,574.91平方メートル

福岡県告示第1824号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、新宮町緑ヶ

浜土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

就任した理事

氏名	住所
安部京子	糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目1番1号
可知仁	糟屋郡新宮町大字湊329番地1
下瀬博貴	福岡市中央区荒戸三丁目4番16号
藤本勝幸	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目9番12号
森健一郎	糟屋郡新宮町大字三代772番地1

福岡県告示第1825号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫郡那珂川町大字下梶原字岩ノ本331番2、359番7、363番7及び364番

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

筑紫郡那珂川町大字下梶原359番地

真教寺 代表役員 井上 敦之

福岡県告示第1826号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

みやま市瀬高町下庄字東欠橋720番4、721番1から721番3まで、722番、723番1から723番3まで、724番3、728番1から728番3まで、729番、730番、731番1、731番2、732番1、732番3、733番1、738番3、739番1、742番、743番、744番1、744番2、748番1、748番3、748番4及び749番1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号

株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義

福岡県告示第1827号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市弁分字門ノ町2-1、3-1、4-1、5-1及び6-4、並びに秋松字古毛911及び913

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

東京都港区芝3丁目22番8号

オリックス・アルファ株式会社 取締役社長 坂本 修二

福岡県告示第1828号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成16年10月福岡県告示第1920号宇美都市計画下水道事業宇美公共下水道（宇美町施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

宇美町

2 都市計画事業の種類及び名称

宇美都市計画下水道事業宇美公共下水道

3 事業施行期間

昭和62年12月26日から平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1829号

中伊田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
原 繁 利	田川市大字伊田829番地 1

2 就任理事

氏名	住所
中 山 廣 秋	田川市大字伊田928番地

3 就任監事

氏名	住所
有 田 正 春	田川市大字伊田3807番地 5

福岡県告示第1830号

筑後川下流土地改良区連合から、役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規定において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
下 川 豊	筑後市大字古島382番地

2 就任理事

氏名	住所
田 中 正 助	筑後市大字折地22番地

福岡県告示第1831号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市西宮市三丁目63番 1、64番 1、79番、79番 2 及び81番（3工区）

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

広島県広島市南区京橋町 2 番22号

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明

福岡県告示第1832号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年10月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人Campus Mate

(2) 代表者の氏名

岩城 康裕

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区住吉4丁目28番16号 パールビル304

(4) 定款に記載された目的

この法人は、途上国に対して、ICT (Information and Communication Technology = 情報通信技術) 状況の改善に関する事業を行い、ICTによる教育格差の解消 (= ICT for Development in Education) に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1833号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年10月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人災害・環境サポートメイト25

(2) 代表者の氏名

城 素美夫

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区清水3丁目23番3 - 403号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、会員相互の協力と理解をもって 災害の被災者支援等を目的としたボランティア活動に関する事業、 広く住民の防災意識の向上に係る啓蒙活動に関する事業、 災害被災者等への支援のための農作物等の栽培・販売・無料配布に関する事業、 道路、河川、公園等町の美化等を目的とした保全・清掃活動に関する事業を行い、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1834号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 イオンスーパーセンター志摩店

(2) 所在地 福岡県糸島郡志摩町大字津和崎字宮ノ元29 - 1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1835号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡志免町大字南里字アカ子36 - 1、37 - 1及び37 - 4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡志免町南里1丁目4-8

稲永 マツエ

公 告

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

宇美都市計画道路3・4・3号光正寺井野線及び3・4・11号下宇美炭焼線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成20年12月3日（水） 午後7時30分から9時30分まで

(2) 場所

宇美町役場大会議室（宇美町宇美5-1-1）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・4・3号光正寺井野線	起点	宇美町光正寺一丁目
	終点	宇美町大字宇美字表田
	主な経過地	宇美町大字宇美字河原
3・4・11号下宇美炭焼線	起点	宇美町光正寺二丁目
	終点	宇美町宇美六丁目
	主な経過地	宇美町宇美一丁目

(2) 閲覧

同案については、平成20年11月12日から同月26日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び宇美町地域振興課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成20年11月26日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

株式会社宮本工業所

(2) 所在地

福岡市東区香椎六丁目15 - 36

(3) 代表者

代表取締役 宮本 邦久

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成20年10月28日

4 処分の理由

発行済株式総数の100分の50を保有する株主が、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号口の規定に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号二の規定に該当して法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公告

福岡県高等技術専門学校等運営規則の一部改正案について、平成20年8月8日から平成20年9月6日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成20年10月31日に公布しました。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

問い合わせ先

福祉労働部労働局職業能力開発課公共訓練係

電話：092 - 643 - 3602

メールアドレス：shokunokai@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

供述調書（甲）外印刷 計63点

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年12月24日（水）

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年11月26日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
03	01	軽印刷	A A、A、B
03	02	活版印刷	
03	04	製本	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされて

いない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(6) 下記のいずれかの条件を満たすこと。

ア 福岡県内に本店を有する事業者であること。

イ 福岡県内に支店又は営業所等を有し、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者であること。

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233

5 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期間

平成20年11月12日（水）から平成20年11月21日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(4) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

6 入札参加の確認結果の通知

5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

7 契約条項を示す場所

4の部局とする。

8 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年11月12日（水）から平成20年11月21日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年11月26日（水）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部地下1階入札室

(2) 日時

平成20年11月27日（木）午前10時30分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る調達件名及び数量

3県共同運航漁業実習船の建造 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称
福岡県教育庁教育企画部施設課
- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 落札を決定した日

平成20年10月15日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名
長崎造船株式会社
- (2) 住所

長崎県長崎市浪の平町4番2号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

1,723,890,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成20年9月5日

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成20年10月31日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社西日本とび機工	福岡市西区石丸2-43-18	藤田 美紀子	なし

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業の営業の全部

(2) 停止期間

平成20年11月10日から平成20年11月12日までの3日間

4 処分の原因となった事実

株式会社西日本とび機工は、建設業法第3第1項の規定に違反して、同項の許可を受けていないにもかかわらず、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第1条の2に規定する軽微な建設工事の範囲を超える建設工事を請け負った。このことは、同法

第28条第2項第2号に該当する。

公告

全国一般労働組合福岡地方本部から、高齢者雇用安定法に基づく再雇用制度の制定に対する団体交渉の再開及び解決に関して、平成20年11月12日午前零時以降、その組合員の従事する次の職場（大牟田運送(株)本社、大牟田運送(株)通運部、大牟田運送(株)三化事業部、大牟田運送(株)横須倉庫、大牟田運送(株)三化自動車、大牟田運送(株)重量品課・フリーズセンター、大牟田運送(株)梱包課）の全部において争議行為を行う旨の通知があったので公表する。

平成20年11月12日

福岡県知事 麻生 渡

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



訂正部会第100号再生素紙を使用しています